

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と実施として、事務所に法人理念を掲示し朝礼で復唱している。ケアの基本的な考え方として「介護はこころ」の意味を再確認しながら、理念に沿ったケアができてきているか、ミーティング時に情報交換をしている。	法人の理念を基に、年度別総合目標とテーマ毎の目標を立て、利用者に寄り添い安心して暮らせるように取り組んでいる。理念については事務所に掲示し朝礼で唱和し、共有と実践に繋げている。また、職員の定着率もよく職員同士がカバーし合い、ミーティング時に情報交換を行い、楽しく仕事の出来るようにチームワークを図り、支援の質の向上に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設以来、地域のボランティアに来ていただき習字・読み聞かせ・絵手紙・俳句等関わりがありましたが、コロナ禍のため現在は中止している。草刈り作業に民生委員と地域の方が来てくださっている。	併設の養護老人ホームと共に区費を納め地域の一員として活動している。現在は新型コロナウイルス感染症の影響を受けボランティアの受け入れや地域行事等もすべて中止となり、保育園児、職場体験の学生の来訪も取り止めとなっている。そのような中、民生委員と地域の方に草刈りに来訪していただいております。複合施設全体として感謝をしているという。今年の諏訪大社御柱祭は利用者とともにテレビでの観戦となってしまったが、地域にある小宮の秋の御柱には参加したいという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症を患う方とその家族を支える取り組みとして、認知症デイを開設し受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動の報告、現状報告やヒヤリハット・事故報告等を報告し、理解を頂いている。頂いた意見を参考に、サービスの向上に努めている。	利用者代表、家族代表、区長、民生児童委員、広域連合介護保険課職員、市高齢者保険課職員、西部保健福祉サービスセンター職員、介護相談員、ホーム関係者の出席で定期的に開催していたが、新型コロナウイルスの影響で書面開催になった時もあった。感染レベルが下がり、6月は集合しての開催ができています。会議では日々の活動報告、事故や行事の報告、地域との連携・交流について報告し意見をいただきサービス向上に活かしている。運営推進会議が意見交流の場となり、区長から市への提案へとつながったこともある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市介護福祉課、病院等から空床の問い合わせあり、情報提供している。介護相談員が来所され、ご利用者との交流や職員の相談に応じてくださっているが、コロナ禍のため現在訪問は中止。徐々に再開予定。	市とコミュニケーションを取るようしており、介護福祉課より空床の問い合わせがある。介護相談員の来訪は現在新型コロナ対策のため中止されている。併設の養護老人ホームの職員が、市の介護予防事業の講師となり地域の公民館で行われる体操教室に出向いている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の「身体拘束ゼロ宣言」に基づいて身体拘束研修を実施。身体拘束に対する職員の意識の強化を行っている。	年1回、スタッフ会議の中で「身体拘束ゼロ」についての研修を行っている。朝礼、ミーティングでも話し合い、スタッフ会議で取り上げ、対応を含めた話し合いが行われ、法人の「身体拘束ゼロ宣言」に沿った拘束の無いケアに取り組んでいる。立地上、玄関は安全確保のため施錠されている。現在若干名帰宅願望の強い利用者があり、荷物を持ち自宅に帰り話をして落ち着かれホームに戻ってきたという。家族了解の下、センサーマットを使用している方が若干名いるが、解除に向けて検討の場を設けている。	

グループホーム寿和寮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての職員に対して虐待防止研修を実施。また法人の危機管理室より毎月「虐待防止対策通信」が発行され、掲示している。さらに日々ご利用者の意思や尊厳が保たれる配慮ができていくかどうか、職員自身のケアの内容を振り返り、虐待に関する意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、権利擁護を受けれているご利用者がおり、毎月訪問があったが、現在はいない。権利擁護について職員間で随時話し合いを行い、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には管理者・ケアマネがわかりやすい言葉で十分に説明し、同意を得ている。入所後もどんな些細なことでも相談いただけるように誠実な対応を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、苦情要望が反映できるようにしている。ご利用者より直接意見が聞けるような雰囲気作りにも努めている。	ほぼ全利用者が意思表示のできる状況であり、優しく寄り添い利用者の要望を引き出せるよう努めている。殆どの家族が面会に来られていたが現在は新型コロナウイルス感染予防のため難しい状況となっている。家族には電話で状況をお知らせしたり、利用者の生活の様子を毎月のお便りで細かくお知らせし、家族からも感想や便りが楽しみですとの言葉をいただいている。家族会があり、早期に、夏祭や秋祭ができるようになることを待ち望んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議・朝礼・カンファレンス等、職員間の意見を大事にしている。職員の意見を大切に受け入れ、楽しくやりがいが持てる職場作りにも努めている。	月1回のスタッフ会議、朝礼やカンファレンス等、話し合いが活発に行われ、職員、パート職員関係なく意見をしっかり持って楽しくやりがいのある職場づくりに努めている。スタッフ会議の司会は全職員が交代で行っており、毎年職員の定着率が良いと法人より表彰状を頂いている。法人として目標管理制度があり、職員は年1回目標を立て、必要に応じ施設長との個人面談が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各自がやりがいや向上心を持てるよう配慮している。個々の事情を踏まえた就業時間の設定や、残業を減らす等に努め、一人一人に直接声をかけるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修の場を活用し、職員全員が参加できるように配慮している。資格の取得、資質の向上に努めている。消極的な職員に対しては情報の提供等、背中を押してあげ、参加しやすい雰囲気を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加し、交流や情報交換している。他施設の状況や事例を聞くことで自らの学びに繋げ、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所にあたり、先方ケアマネさん同行のもとに居宅訪問を実施、施設見学の際にもさらに理解を深めるための面談を行う。入所時はご本人との時間を大切にし、安心できる対応を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前、入所後と場面ごとに出てくるご本人やご家族の戸惑いや、伝えきれなかった想いについてその気持ちを推し量るように努め、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向に沿い、必要なサービスを見極めプランを作成している。職員で共有し、統一したケアの提供に努めている。個別の要望をお聞きし、対応可能な社会資源につなげられるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、ご利用者の昔の苦労話やお料理・家事等の生活の知恵をお聞きすることで、共に支え合う関係を保つようにしている。できることの継続、できていたことの回復を意識した支援を心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に支えていただく部分と、こちらで支える部分を共有し、一緒にご本人を支えていく関係を大切にしている。状況に応じて細やかな情報の伝達を心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅時の主治医にできるだけ継続して診察できるようお願いしている。知人や馴染みの訪問を大切にしている。入所後定期的に連絡くださる知人や、コロナ禍の中、職員との関係も大切にしている。	新型コロナウイルス感染の影響で外部からの来訪が難しい状況であるが、家族との窓越し面会や必要な時は電話で、知人とも話している。携帯電話を持っている利用者も若干名いる。最近では訪問美容の来訪もあり、馴染みの関係となっている。また、利用者の作成した「絵手紙」を年賀状にして家族に毎年送付し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が気楽にお話できるような話題を提供し、助け合い支え合える仲間作りのきっかけになるよう努めている。話しやすいような距離や食席に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談支援をさせていただきたい旨をお伝えしている。住み替えの際には先方の担当者に当施設に於いての認知症に対するコミュニケーションの工夫やご本人の気持ちのサインの特徴などを細かく伝えるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共に時間を過ごす中で、ご本人の思いや希望を言葉のみではなく表情からも読み取り、気持ちを引き出すようなコミュニケーションを心がけている。日々の変化の気づきを大切に見逃さないようにしている。	家族的な雰囲気を大切にし自分の家とさせていただけるような介護を目標に取り組んでいる。朝、居室に行った時の様子や昼寝後の様子、また、会話の中での表情から読み取り、日々の変化への気づきを大切にしている。昨年からのケアパレットの導入を行いケース記録を入力することで職員同士の共有ができ、勤務前に確認を行い仕事についている。システム導入により時間に余裕が生まれ、利用者に関わる時間が増え、思いに沿った支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	福祉関係者だけでなく、ご友人や親戚の方等、GHIに来てくださった方からもお聞きするようにしている。思いがけず当時の暮らしについてお聞きできることもあり、話題が広がり、ご本人の生活スタイルの理解につながることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活での日課を提供させていただく中で、個々の希望に応じ参加していただいている。レク等好きな時に楽しんでいただき、それぞれの生きがいに繋がる役割分担を大切に関わっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向に沿って、ご本人が自分らしく生活できるように計画を作成している。ご家族にもお聞きしながら、ご本人の状況の変化に合わせて、随時計画の修正、変更を実施している。	担当制を敷いており職員は基本的に1名の利用者を担当し、居室の整理整頓、不足物の補充、利用者の現状把握を行い、カンファレンスの中で担当者と検討し家族の希望と本人の意向も取り入れ計画作成担当者がプランを作成している。また、プランは6ヶ月に1回見直しを掛けている。また、心身の状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の状態や気持ちの変化、気づきは記録し、朝礼・ミーティング等で共有し、モニタリングの繋げプラン立案に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況により退院後の生活リハビリの場としての早期の受け入れ、通院時の送迎、お見舞い等柔軟な対応を行っている。ご本人のニーズに沿った関わりや支援を心がけている。		

グループホーム寿和寮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボラとて、習字・読み聞かせ・絵手紙・俳句等関わりがありましたが、コロナ禍のため現在は中止している。職員がレク、工作など施設内で楽しめるよう工夫している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時の主治医に継続をできるだけお願いしている。平常はご家族に付き添ってもらい、必要時には職員の対応も行っている。身体機能の低下やご家族の希望により、往診対応が増えている。	ほぼ全利用者が利用前からのかかりつけ医を継続しており、若干名が往診の医師に変更している。三分の一の方は家族の付き添いで受診し、状況を記入した受診簿を渡し、医師の結果を記入いただき保管している。他の三分の二の方は月1回の往診で対応している。歯科については必要に応じ協力歯科医の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化や気づき等、看護師と連携を取りながら対応している。必要に応じ、主治医に報告・連絡を密にし、安心安全にお過ごしいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	書面による情報提供だけでなく、入院付き添い時やお見舞いの際に、日常の様子を細かく伝えるようにしている。病院の相談室との情報交換も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、その後も随時、重度化や終末期のあり方について説明を行っている。急変時や転倒時には今後のADLの低下やリスク発生の可能性、こちらの支援体制の限界についてお話させていただき理解を求めている。ご本人が望まれる終末期を安楽に過ごせるよう取り組んでいる。	重度化や終末期に対する指針があり利用契約時に説明している。状況に変化が見られ、終末期に到った時には家族、医師、ホーム職員で話し合い、家族の意向を確認の上、看取り同意書を頂き看取り支援に取り組んでいる。医療行為が必要な場合には医師の指示に従い、訪問看護ステーションの看護師と契約を結び、医師と連携を取りながら気持ちのこもった支援に取り組んでいる。開設以来、4名の方の看取り経験があり、利用者が終末期を安楽に過ごせるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	身体急変時の勉強会を実施。発生時の手順を再確認し、急変時の対応マニュアルを掲示している。有事の際に慌てないようにシミュレーションを各自行い、実践で慌てないようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合防災訓練を実施。ミニ訓練(緊急連絡網、171災害用伝言ダイヤル、地震、通報)を計画実施している。運営推進会議にて地域の方への協力をお願いしている。消防設備点検を年2回実施。消防署の立ち入り検査実施。	年2回、6月と9月に総合防災訓練を実施している。併設の養護老人ホームの職員とホームの職員が相互に助け合い訓練が行われている。職員に出火場所は知らされておらずその場での対応が求められている。避難場所は中庭とし、地震想定の際は居室で待機している。利用者がけがが人となり恐怖を与えずかくれんぼのように、体で覚えてもらい訓練を楽しくできるように配慮している。地域の方にも協力を得ており、地域の防災訓練にも利用者と参加したことがあるという。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重しプライバシーに配慮した対応を行っている。接遇チェック表にて自己診断を行っている。個人情報の保護に努めている。特に入浴・排泄介助ではプライバシーに配慮している。	一人の高齢者として尊厳を持って利用者に接し、プライバシーに配慮した言葉遣いに気を付け、声のトーンを抑え、入浴・排泄介助では利用者に気持ち良く過ごしていただけるよう努めている。接遇チェック表を用い職員個々に振り返りの時を持ち利用者を尊重すると共に個人情報の保護に努めている。利用者への呼びかけは敬意と親しみを込め苗字か名前に「さん」付けでお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるように話しやすい雰囲気大切に、ご本人に合った言葉かけや表情から気持ちを押し量るようにし、自己決定を待つゆとりを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしている。大枠の日課の流れを説明した上で、ご本人の希望に配慮してケアを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や定期的な訪問カットを実施。離床時の頭髪の乱れについては随時ブラッシングをお勧めしたり介助している。季節に合った衣類交換など、ご家族にも協力していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物や味付けについてお聞きし、調理して盛り付けなども工夫している。職員が同席し、BGMや会話を楽しみながら食事の時間をお過ごしていただいている。	自力で箸を使い常食を摂取しての方が多く、若干名の方が一部介助で刻み食となっている。BGMが流れる広いリビングの3ヶ所に食事テーブルが置かれ3名ずつゆったりと腰掛け、テーブル毎に職員が付き会話をしながら食事をしている。現在コロナ禍のため職員は利用者の見える場所で別に食事をとっている。メニューは冷蔵庫の中を確認し、朝は卵料理、昼は肉料理、夜は魚料理をメインに、汁物、煮物、サラダをプラスし提供している。おやつにはヨーグルトや手作りのよもぎ餅などが出され、誕生日会はスポンジケーキを焼き利用者にとッピングをしていただいている。合わせて敬老会、正月等の行事の際にはバイキングや季節の料理を楽しんでいる。ホームの畑からは沢山の夏野菜が収穫され、去年は300本のキュウリが獲れ、今年も目標も決めているという。コロナ禍のため外食ができないことから、好みの物を店からテイクアウトし楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の状態に合わせ栄養バランスを考え、過不足のないように注意している。食事・水分摂取量を観察し、必要量の確保に努めている。体重の増減・アルブミン値に注意し、食べ慣れたメニューを大事にしている。		

グループホーム寿和寮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアに介助が必要な方、声かけが必要な方のアセスメントを随時行い、ケアさせていただいている。義歯の洗浄についても同様。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、尿意を大切に、プライドを傷つけない対応、ご本人の意思を尊重した対応にて介入している。尿意の低下により時間誘導の方もいるが、時間間隔に配慮し、できるだけ失禁しないようケアしている。	利用者のうち半数弱の方は自立しており、若干名の方が全介助で、他の方は一部介助となっている。布パンツ使用の方が三分の一いる。ケアパレットで排泄を確認し、尿意を大切に声かけを行っている。時間誘導の方にも尿意のある方がおり、きめ細かく、また、プライドに配慮した対応を心掛けている。また、排便促進を図るべく「ヨーグルト」「寒天」等の水分摂取を勧めている。今のところポータブルトイレを使用する方はおらず、トイレもわかりやすい場所に2ヶ所ある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫と定期的な運動により予防を心がけている。排便チェックを行い、医師・看護師と連携し、個々に応じた下剤の内服を支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週4日を入浴日として体調や希望に応じて日や順番を調整している。入浴剤を工夫し、かりん湯等も実施している。ゆっくりくつろいでいただけるように、声かけも工夫している。	浴室は広々として明るく開放的である。自立の方が三分の一、一部介助の方が三分の二弱、全介助の方が若干名いる。週4日入浴日を設けており、体調や希望に応じ週2回は入浴できるようにしている。利用前から入浴拒否の方がいるが、家族了解の下シャワー浴で入浴できており、表情も穏やかになったと喜ばれている。入浴を拒む方には声かけを工夫し、無理強いはずせず入っていただくようにしている。また、季節の入浴剤を用い、寛いでいただけるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりが自由に好みの場所で休息が取れるよう、落ち着いた空間を整えるよう配慮している。就寝前にはテレビを観たり、本を眺めたりして、ご自分のペースで就寝されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診・往診時の記録の整備、情報の共有に努めている。薬の用法・量・副作用・効用についてはファイルにて確認し、状態の変化を観察・記録している。服薬介助では声出し、二重チェック、飲み込み確認を行い、服薬ミスの回避に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみの多い、張りのある生活を送れるよう支援している。一人ひとりがそれぞれの場面で趣味や生活歴を活かし、主役になれるような働きかけ、役割分担に配慮している。		

グループホーム寿和寮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご利用者の希望に沿ってできる限り外出の機会を作っていたが、コロナ禍により外出はご家族付き添いの受診時となっている。近所の散歩、お花見・紅葉見学等ドライブからも、季節の移り変わりを感じていただいている。	外出時、自力歩行の方が三分の二強、手引きの方が若干名という状況である。コロナ禍で外出が制限されていたが4月には運動公園にお花見ドライブに出かけ、御柱置場で御柱を見て写真を撮り利用者も自然と笑顔になり楽しめたという。日常的には帽子をかぶり施設の周りを散歩し、複合施設敷地内の東屋で休憩やおしゃべりをしたり、歌を歌ったりして季節の移り変わりを感じている。また、ホームの中庭の家庭菜園で夏野菜の栽培を楽しみ、今年はおぼちゃを種から育て沢山生りそうて利用者も楽しみにしている。コロナ収束後には年間外出計画に沿いお弁当を持って出掛けたいと心待ちにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解のもとに少額のお金を施設でお預かりしている。職員が代行して希望の物を購入している。ご自分で直接お金を使うことは減ってきている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所時のご本人・ご家族の希望により個別ルールを確認し、電話利用の支援を行っている。ご家族からの電話を取り次ぐことで、コミュニケーションの機会をより多く取れるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間にそれぞれに合わせた季節のお花や観葉植物を飾っている。季節に合わせて七夕飾り、お雛様等の飾りをし、心地良い落ち着いた雰囲気が出てくるように工夫している。リビングに手作りの額を用意し、絵手紙の作品を掲示している。	玄関には夏のたよりの絵手紙や俳句の短冊が飾られ、スタッフ紹介のプレートが迎えてくれる。広々としたリビングには食事テーブルが3ヶ所に置かれゆったりと寛げるようになっている。また、壁には利用者の制作した紫陽花の色紙、俳句、絵手紙等の作品が飾られている。更に、十分な広さが確保されたホールには大きなソファが置かれテレビを見たりおしゃべりしたり、童謡のBGMが流れ心地良い空間となっている。合わせて中庭には家庭菜園があり夏野菜の収穫を楽しみ、職員と共に一つの家族として穏やかな日々を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファ、戸外に椅子設置、食堂席等自由にくつろげる居場所を工夫している。新聞や雑誌は好きなときに見れるように置いてある。ソファの配席は決めていないが、席はほぼ決まっており、安心できるようである。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅の時に飾っていた絵画や写真、使っていた馴染みの家具や、ご家族からのプレゼントの観葉植物等置かれている。タンスの中段の戸棚には思い思いに好みの小物を飾っていただいている。	整理整頓された各居室には洗面台、大きなクローゼット、整理ダンス、ベットが備え付けられ、暮らし易い空間となっている。持ち込みは自由で、壁には手芸作品やホーム職員からの心のこもった感謝状が飾られ、戸棚には好みの小物が置かれていて、思い思いの生活が送れていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわかりやすいように表示している。安心して生活できるよう、また混乱しないように不必要な環境の変化を避けるよう心がけている。希望に応じて電灯の紐を延長し、ご自分で使いやすいようにしたこともある。		